



2026年5月21日

各位

会社名 SWCC株式会社  
代表者名 代表取締役 CEO 社長執行役員 小又 哲夫  
(コード番号 5805 東証プライム)  
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 西山 愛依子  
(TEL. 044-223-0530)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を本年6月25日開催予定の第130期定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

取締役の員数を現況に合わせるとともに、事業環境の変化に機動的に対応し、迅速かつ的確な意思決定を行うため、現行定款第19条（員数および選任方法）に定める取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数の上限を、10名以内から6名以内に減員するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役、取締役会および執行役員 (員数および選任方法)	第4章 取締役、取締役会および執行役員 (員数および選任方法)
第19条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、 <u>10</u> 名以内とする。	第19条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、 <u>6</u> 名以内とする。
2～5 (条文省略)	2～5 (現行どおり)

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月25日（木）  
定款変更の効力発生日 2026年6月25日（木）

以上